

平成27年1月19日

各 位

東京都品川区東品川四丁目12番8号
株式会社 S J I
代表取締役会長兼社長 石濱人樹
(JASDAQ: 2315)

問合せ先：
経営企画本部 副本部長 藤井 肇
Tel 03-5769-8200 (代表)

訴訟の判決に関するお知らせ

当社が、株式会社商工組合中央金庫（以後、「商工中金」と言います。）から平成26年2月14日付で提起され係争中でありました求償債務履行請求訴訟について、本日、東京地方裁判所より判決の言い渡しがありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 判決のあった裁判所および年月日
(1) 裁判所：東京地方裁判所
(2) 年月日：平成27年1月19日
2. 訴訟の相手方の概要
(1) 名称：株式会社商工組合中央金庫
(2) 所在地：東京都中央区八重洲二丁目10番17号
(3) 代表者の役職・氏名：代表取締役社長 杉山 秀二

3. 訴訟の提起から判決に至るまでの経緯

当社の連結子会社である鴻騰科技有限公司（以後、「鴻騰」と言います。）および実華工程有限公司（以後、「実華」と言います。）がStandard Chartered Bank (Hong Kong) Limited（以後、「SC銀行」と言います。）から借入（鴻騰2,150,000米国ドル、実華32,000,000香港ドル）を行うに際し、商工中金はスタンバイ信用状^{注1}形式により当該子会社2社の債務保証を行い、当社は商工中金が保証債務を履行した際の求償権に対し保証債務を負うこととなりました。

その後、当該子会社2社のSC銀行からの借入債務の返済が滞ったため、当該信用状の発行元である商工中金は、SC銀行からの請求に応じ保証債務を履行しました。その後、商工中金から当社に対し平成25年8月8日に2,150,000米国ドルおよび平成25年11月14日に32,000,000香港ドルが求償され、当社は本件求償の内、2,150,000米国ドルの一部である300,856.02米国ドルを商工中金に返済し、求償債務元本残高は鴻騰分が1,849,143.98米国ドル（円概算額：約217百万円。適用換算レート：平成27年1月19日TTS、TTB平均レート¥117.39/米国ドル）、実華分が427,552,000円（平成25年11月14日に為替レート¥13.361/香港ドル適用の円換算額で合意）となっております。当社は引続き残高を返済する方針でありましたが、当社の資金調整が容易に進まない状況が続きました。その結果、平成26年2月14日、商工中金は東京地方裁判所にて当社に対する求償債務履行請求訴訟を提起しました（以後、「本訴」と言います。）。

本訴提起後、双方は代理人弁護士を通じて、主として上記債務保証に関する当社の責任の有無および程度に関し議論を行いました。当社は訴訟の長期化による影響などを慎重に検討し、和解に応ずる方向で検討してまいりました。しかしながら、他の借入金金融機関より、優先的な弁済は公平性を欠くとの理由で、本訴における商工中金との和解について理解が得られませんでした。この結果、平成27年1月19日付にて以下のとおり判決の言い渡しがありました。

注1：スタンバイ信用状とは

日本の企業の海外支店や現地法人が現地の銀行から貸付けや保証などを受ける際に、日本の銀行が現地の銀行を受益者として債務の弁済を保証するために発行する信用状。債務不履行の場合には現地銀行はStatementなどを手形とともに呈示し、債務を求償する。

4. 判決の内容

- (1) 当社は、商工中金に対し金1,916,399.03米ドル(円概算額:約225百万円。適用換算レート:平成27年1月19日TTS, TTB平均レート¥117.39/米国ドル)及びうち1,849,143.98米ドルに対する平成25年11月2日から支払い済みまで年14.5パーセントの割合による金員、並びに金427,552,000円及びこれに対する平成25年11月15日から支払い済みまで年14.5パーセントの割合による金員を支払う。
- (2) 訴訟費用は当社の負担とする。
- (3) この判決は、判決確定前であってもその判決に基づいて、商工中金が仮に強制執行ができるものである。

5. 今後の見通し

現時点では、他の金融機関等の債権者からは商工中金との和解については理解が得られていない一方、本日の判決は当社の責任を全面的に認めるものとなっております。当社としては、他の債権者からの和解に関する理解を求める動きを鋭意継続すると共に、本判決に関しては、その程度および範囲について争うべきであると考えており、本日、東京高等裁判所に対し、控訴手続きを行いました。

もとより、当社は、引続き主債務者であります鴻騰および実華に対し、鴻騰および実華の親会社で当社の連結子会社でありますLianDi Clean Technology Inc.を紹介しても本訴の判決にて支払う債務につき改めて求償請求を行い支払原資に充当する努力を継続して参ります。併せて現在進めております財務体質の健全化策として中国アウトソーシング事業の方向性を考慮し、有利子負債の圧縮を理由に中国を中心とした現有資産の売却が仮に簿価に対し売却損となった場合も含めて、資金化を進め、その一部を当該保証債務の支払いへ充当することとしています。

なお、金員については、平成26年3月期単体決算において未払金として負債計上済であり、また訴訟費用につきましても当期連結業績への影響はございません。平成27年3月期通期の連結業績予想については、他の要素も含め現在精査中であり、確定次第速やかにお知らせいたします。

以 上

(参考) 当期連結業績予想 (平成26年5月20日公表分) 及び前期連結実績 (単位:百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期連結業績予想 (平成27年3月期)	41,300	3,100	2,650	300
前期連結実績 (平成26年3月期)	26,276	△805	△1,615	△6,149